



み 広 報

みなみちた

東海・東南海地震に備えて

9月2日、豊浜漁港、篠島、日間賀島を会場に愛知県・南知多町総合防災訓練が実施されました。

写真：離島からの航空機による避難(関連20ページ)



町のキャラクター
ミーナ

CONTENTS

第4次町行政改革の取り組みと計画をお知らせします	2~5
少年消防クラブ員の愛知県消防学校一日入校体験	6・7
環境特集 ねこの適正な飼い方えさのやり方について	8・9

平成18年
729

9/15

町では、平成16年度から第4次行政改革を進めています。

8月25日に町内各界代表13名で構成する町行政改革推進委員会が開催され、平成17年度の改革実績と18年度の実行計画について、町行政推進本部から報告がされました。その内容についてお知らせします。

山飯森鈴堀渡青前山大内山間 本田 木江辺山田本西田 (敬称略) 紀 榮 半 智 美 幸 福 照 鉄 千 三 瀨 (13名) 夫 一 六 子 代 一 和 隆 彦 之 尚 男 巖	町行政改革推進委員会委員
--	--------------

第4次町行政改革基本方針3つの視点
1. 行財政運営の簡素効率化 2. 町民との協働による行政運営 3. 行政体制の整備と基盤の強化

年度毎の実行内容	
平成17年度実績	平成18年度計画
<ul style="list-style-type: none"> ・篠島・日間賀島支所をサービスセンターに切替(4/1) ・篠島・日間賀島サービスセンターの事務職員各1名を臨時職員に切替(4/1) 《財政効果》10,374千円減 [累計:26,208千円減] 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度計画完了
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設管理現況調査を実施 ・「公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」を制定(9/26) 施設管理者の指定(3/17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設業務委託の推進 ・指定管理者制度を導入(4/1)7施設 老人憩の家 4施設(自治区)、生きがい活動支援センター 2施設(社会福祉協議会)、若子会館(自治区)
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付基準を検討 対象経費133件の見直し(施設整備費・事務事業費・団体等運営費) 補助率の引き下げ 18年度より 6.67%平均の引き下げ 補助金(一般財源ベース)の削減 基準 16年度 259,088千円、18~20年度 74,616千円 ・17年度補助金(一般財源ベース)交付実績 276,427千円(対H16比 17,339千円増) 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付要綱の改正(4/1) 左記 ~ に基づいて整備
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港港湾事業について他市町の実態を調査 ・公共事業受益者負担調査(全事業) ・ゴミ処理の有料化・減量化の検討(12回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の検討 ・ゴミ処理の有料化について検討 可燃・粗大・埋立ゴミの同時有料化 手数料条例の検討 先進地の研究
<ul style="list-style-type: none"> ・公共料金調査を実施 ・学校開放施設及び町民会館グラウンド早朝利用の使用料条例一部改正(3/17)*18年度施行 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画の検討
<ul style="list-style-type: none"> ・町有財産(土地)の調査 行政財産 432,944.3㎡、普通財産 112,373.8㎡ 計 545,318.1㎡(17年度末現在) ・町有財産の売却 払下町有財産 14件 31筆 1,404㎡ 24,374千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・町有財産(普通財産)の調査・整理 普通財産明細書により図面(位置図・公図等)の整備 ・未利用地の売却と有効利用
<ul style="list-style-type: none"> ・納税証明書添付化の調査 ・夜間・休日徴収の実施 夜間臨戸徴収 日数 19日間 訪問件数 192件 徴収件数 27件 徴収額 743,300円 休日収納窓口 日数 12日間 徴収件数 29件 徴収額 1,071,800円 	<ul style="list-style-type: none"> ・納税証明書添付化の検討 ・夜間・休日徴収の実施 夜間臨戸徴収 12日間 休日収納窓口 毎月1回 年12日間 午前9時~12時
<ul style="list-style-type: none"> ・他市町状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・課税客体(施設等)の定義づけについて研究 ・軽減措置の検討
<ul style="list-style-type: none"> ・法定外税について事例調査 市町村法定外普通税 7事例 市町村法定外目的税 6事例 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国事例調査を調査・研究
<ul style="list-style-type: none"> ・山海保育所を内海保育所へ統合(4/1) ・豊浦保育所をかも保育所へ統合(4/1) ・豊浦保育所については次世代育成行動計画に基づき、子育て支援センターとして活用(5/16開設) 《財政効果》67,926千円減 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度計画完了
<ul style="list-style-type: none"> ・豊浜小・豊丘小統廃合説明会 7回 ・「学校統廃合の基本構想」策定(2/17) 学校数:1中学校5小学校 学級:30人程度 ねらい:楽しく安心して安全な学校の創造 ・町立学校設置条例を一部改正(3/17) 豊丘小の項を削除(平20.4.1施行) ・耐震診断結果に伴う学校耐震改修の計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修・豊丘小統合に伴う豊浜小改築事業の実施 ・豊丘小学校跡地の利用の検討

簡素で効率的な行財政運営を目指して

第4次町行政改革の 取り組みと計画をお知らせします

1 行財政運営の簡素効率化

主 要 事 項	推 進 内 容	全体計画の内容（平成16年度～20年度）
(1)事務事業の整理合理化	篠島・日間賀島支所の廃止	17年度より篠島・日間賀島支所を廃止し、サービスセンターに移行する。
(2)民間委託等の推進	公共施設管理の民間委託	公共施設の管理について民間委託を検討する。
(3)補助金の整理合理化	補助金の整理合理化	町補助金を見直し、補助額の削減を図る。 16年度の補助額を基準に17～20年度まで各年5%削減（総計20%削減）
(4)受益と負担の適正化	公共事業等の受益者負担	公共事業（一般土木事業等）において受益者負担の検討 ゴミ処理の有料化・減量化を図る。
	公共料金（使用料・手数料・占用料）の適正化	社会教育施設、社会体育施設の使用料の見直し 手数料の見直し 占用料の見直し 目的外使用
(5)自主財源の確保	町有財産の有効利用と未利用地の処分	町有財産を調査し、未利用地の有効活用と処分（売却）を検討・実施する。
	町税等の収納率向上	各種施設に対して納税証明書添付の義務づけ 夜間・休日徴収の実施
	入湯税の課税客体（施設等）の見直し	入湯税の課税客体（施設等）について18年度実施を目標に見直しをする。
	新税（町税）導入の研究	新税（町税）導入の研究をする。
(6)公共施設等の適正配置	保育所の統廃合の実施（公立7保育所 5保育所）	平成16年度入所児童数22人（充足率36.7%）の山海保育所及び入所児童数28人（充足率46.7%）の豊浦保育所を廃止し、山海保育所を内海保育所へ、豊浦保育所をかも保育所へ統合する。
	小中学校の統廃合と有効活用	より良い学校環境整備基本計画（仮称）を16年度に策定し、小中学校の統廃合・有効活用を図る。

年度毎の実行内容	
平成17年度実績	平成18年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 先進地事例の研究 知多地区では3市1町が導入済 要綱（素案）を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 要綱（素案）の検討 試行のための基本方針検討・決定 要綱（案）の決定 各課へ試験導入通知
<ul style="list-style-type: none"> 町附属機関委員の登用状況調査実施 登用率（H17.4.1現在） 20.09% 県男女共同参画社会支援セミナー研究員の推薦 10～17年度 延べ5人 	<ul style="list-style-type: none"> 推進計画（案）の作成 町広報での啓発 男女共同参画社会支援セミナー修了者の登用推進
<ul style="list-style-type: none"> EM活性液の製造と河川投入についてNPOと委託契約締結 4月 生産装置の設置整備完了（2基） 5月 EM活性液の製造開始 河川投入指導 17年度製造量 16,200ℓ 毎週1回360ℓを4河川（内海川・浜田川・百々川・片名川）に分割投入 《財政効果》198千円減 	<ul style="list-style-type: none"> EM活性液の製造と河川投入についてNPOへ委託製造・投入予定量 1回180ℓ×2基×50回=18,000ℓ EM団子の製造と河川投入の委託を検討
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体との協働について把握 南知多町ボランティアセンター登録（社会福祉協議会）20団体 473人 ホストファミリー・語学ボランティア登録（企画情報課）ホストファミリー15人・語学8人 観光ボランティアグループ「みなみちたガイド」が本格始動（17年度 10回 約600名案内） 	<ul style="list-style-type: none"> 協働内容の検討（各課事務事業） 町職員のボランティア研修
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織設立について協力要請 区長全体会（4月） 豊浜地区区長会（7月） 自主防災会防災資材整備事業を実施（篠島） コミュニティ助成事業により防災資機材整備 日間賀島） 自主防災組織の研修会を開催（10/23）254人 	<ul style="list-style-type: none"> 組織設立支援 資機材の整備支援 各地区の自治会組織へ危機管理意識の啓蒙

年度毎の実行内容	
平成17年度実績	平成18年度計画
<ul style="list-style-type: none"> 知多5町の事務分掌との比較研究 本部会議に組織の再編について素案を提案 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生部の再編（4/1） 介護予防事業への対応など、4係を再編し、2課3係の名称を変更。 民生課 福祉環境課 衛生課 保健介護課 国保年金係＋社会福祉係（老健・福祉） 国保医療係 高齢者福祉係 高齢者介護係 環境衛生係 環境保全係
<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度退職者数（9名） 事務職 3名、保健師 1名、保育士 2名、 保育所調理員 3名 17年度採用（0名） 【9名減】 《財政効果》54,135千円減 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度退職者数（3名） 保健師 1名 学校給食センター（調理員）1名 保育士 1名 18年度採用（2名） 保健師 2名 【1名減】 《財政効果見込》6,000千円減
<ul style="list-style-type: none"> 給与等の削減 期末手当の削減 《財政効果》19,219千円減 	<ul style="list-style-type: none"> 給与等の削減 4役報酬（10%減）地域手当（1%減）管理職手当（15%減） 《財政効果見込》20,202千円減
<ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上及び能力開発のための研修を実施（147名） 職場研修（93名）救急法、健康管理研修等 派遣研修（54名）アカデミー研修、自治研修所研修、 県町村会研修等 	<ul style="list-style-type: none"> 資質向上及び能力開発のための研修を実施（約150名） 職場研修 救急法講習会等 派遣研修 アカデミー研修等
<ul style="list-style-type: none"> 知多広域行政圏協議会で広域行政について研究協議会 年2回（9月・3月） 事務局会議 月1回 （講演会の開催、観光ガイドブック作成準備） 知多南部2市4町広域まちづくり研究会（7/22） 広域的課題について意見交換 知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議（2市3町） 開催（12回） ごみの広域処理について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 知多広域行政圏協議会で広域行政について研究協議会 年2回（10月・3月） 事務局会議 月1回 （講演会の開催、観光ガイドブック作成） 知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議（2市3町） 開催 基本計画・地域計画の作成

2 町民との協働による行政運営

主 要 事 項	推 進 内 容	全体計画の内容（平成16年度～20年度）
(1)住民協働の推進	パブリックコメント制度の導入の検討	政策の決定過程で町民の意見を聞いて反映させる「パブリックコメント制度」の導入を20年度末を目標に検討する。
(2)男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現	推進計画を作成する。 平成20年度までに法令・条例設置による付属機関委員への女性の登用率25%を目指す。 H16.4.1現在 20.26%
(3)町民、民間事業者、公的団体、行政の役割分担の推進	NPOとの協働	河川浄化のために実施しているEM活性液の製造及び河川投入を17年度よりNPOに委託する。
	職員の意識改革とボランティアとの協働	町職員の意識改革を図るとともに、町内のボランティア活動を実践するグループや個人を把握し、各課において町民との協働による行政運営を実践する。
	自主防災組織の設立支援と育成	各区に対し、組織づくりの必要性を説明 組織の設立支援 (要綱制定、備品整備)

3 行政体制の整備と基盤の強化

主 要 事 項	推 進 内 容	全体計画の内容（平成16年度～20年度）
(1)組織・機構の活性化と再編成	庁内組織の再編成	庁内組織の再編について国県の動向を見ながら推進期間中に随時検討していく。
(2)定員管理の適正化	職員定数の適正管理	第3次行政改革において、計画以上の削減が図られたが、人件費の抑制を図るため、なお一層の削減に努める。 【削減目標】 H16～20 20人削減 * H16.4.1現在職員数 232人（前年比3人減） * H20.4.1目標職員数 215人
	給与の適正化	財政状況等による時限的な手当等の見直し
(3)職員の資質向上と能力開発	研修制度の充実	職員の資質向上と能力開発に努める。
(4)広域行政の推進	広域行政の推進	広域行政の推進を図る。 美浜町との合併協議を進める。

少年消防クラブ員の

愛知県消防学校

一日入校体験



知多南部消防組合では、管内の小学校5・6年生児童で結成している少年消防クラブ員に消防についての関心を深めてもらい、クラブ員相互の親睦を図るため、毎年、尾張旭市にある愛知県消防学校で「一日入校体験」を実施しています。

今年も去る8月1日(火)に各クラブ員の代表91人が入校しました。入校したクラブ員の中から代表して2人の体験作文を紹介します。



知多南部消防本部予防課
☎64 0121 (直通)

消防学校体験



山海小学校 6年

中野 那津美 さん

八月一日、消防学校に一日体験入校しました。そこでは、消防車試乗、

ロープ体験、地震体験、放水体験、他にもいろいろなることを体験しました。

その中で、心に残ったことが四つあります。一つ目は、ロープ体験です。

ロープ体験では、足とこしのあたりに補助員をつけて、それとロープをつなげてロープにぶら下がり、自分の手で進んでいきました。大変だったけどとても楽しかったです。

次に地震体験が心に残りました。地震体験では、震度7だったり、5だったりしてゆれがとても激しかったです。

震度7では、上から人形が落ちてきました。練習と分かっていたのでおもしろかったけど、もし本当に大きな地震がきたら上からいろいろなものが落ちてきてとても危険なことがよく分かりました。

三つ目は、救急体験です。救急体験では、人工呼吸や心臓マッサージをやりました。心臓マッサージを十五回人工呼吸二、三回を順番に行い、救急車が来るまで続けます。もし、私の目の前に人がたおれていたら、こわくて肩をたたいて意識があるか確認することもできないかもしれません。だけど、大人の人を呼ぶことは私でもできると思うので、もし、人がたおれていたら、すぐに大人の人を呼ぶようにしたいと思います。

最後は消防クイズです。消防士さんや消防車にかんするクイズをしました。最初の問題は、全員が間違っていました。たので、全員が次のクイズに進みました。次のクイズに正解できたのでうれしかったです。その後、最後の問題までずっと正解だったので、メモ帳をもらいました。とてもうれしかったです。私は、消防学校で地震のときどうしたらよいかなどいろいろなことを学びとても勉強になりました。とてもよかったです。



放水体験



ロープ体験



ロープ結索

私たちの 消防体験



煙道体験



規律体験



救急体験

私は、八月一日に消防学校一日入校に行きました。最初は、とてもきびしい人ばかりいるのだと思っていただけ、みんな優しい人ばかりで、消防のことがたくさん分かりました。

いろいろ体験した中でも一番印象に残っているのは、地震体験です。今まで私が経験した地震で一番大きかった地震は、私がいとこと夕飯を食べているときに起こったものでした。まだガラスがガタガタなっていて、いとこはまだ小さいのでとてもこわがっていました。しかし私は、ぜんぜんこわくなかったので笑っていました。

篠島小学校 6年
小久保 聖優さん



消防学校一日入校に 参加して



地震体験

しかし、地震体験ではちがいました。震度は7まであって、震度7の時には高いところにおいてあったぬいぐるみがゆれ始めてすぐに落ちてきました。本当の地震じゃないからあまりこわさは感じなかったけれど、その場で座っているのがやつのものすごいゆれでした。「もしも、これほどの地震が起こったら」と思うとドキドキしてきました。

これほどの地震が起こったらたくさんの人たちが死んでしまうのでは。そう考えると、あの時、こわくないと思っただけはすかしく思えてきました。私は、この日の体験で学んだことを忘れないようにしていきたいです。

ねこの適正な飼い方、えさのやり方について

世の中にはねこが好きな人がいる反面、ねこが嫌いという人もいます。ねこ好きな人には些細なことでも、ねこの嫌いな人にはあなたの飼いねこに不快感を持っていることもありえます。今回の環境特集では、ねこの正しい飼い方についてお知らせいたします。

動物愛護及び管理に関する法律 および家庭動物等の飼養に関する基準について

ねこの飼い方については、法律等で次のように定められています。

(動物の愛護に関する法律より抜粋)
第1節 総則(動物の所有者又は占有者の責務等)
第7条 動物の所有者又は占有者は、命あるものである動物の所有者又は占有者としての責任を十分に自覚して、その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、又は人に迷惑

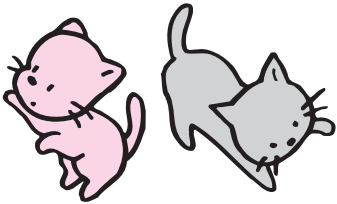
を及ぼすことのないように努めなければならない。

2 動物の所有者又は占有者は、その所有し、又は占有する動物に起因する感染症の疾病について正しい知識を持ち、その予防のために必要な注意を払うように努めなければならない。

3 動物の所有者は、その所有する動物が自己の所有に係るものであることを明らかにするための措置として環境大臣が定めるものを講ずるように努めなければならない。

(家庭動物等の飼養及び保管に関する基準より抜粋)
第6 ねこの飼養及び保管に関する基準
1 ねこの所有者等は、周辺環境に応じた適切な飼養及び保管

を行うことにより人に迷惑を及ぼすことのないよう努めること。
2 ねこの所有者等は、疾病の感染防止、不慮の事故防止等ねこの健康と安全の保持の観点から、屋内飼養に努めるものとし、屋内飼養以外の方法により飼養する場合には、屋外での疾病の感染、不慮の事故防止等ねこの健康と安全の保持に十分な配慮を行うこと。
3 ねこの所有者は、繁殖制限に係る共通基準によるほか、屋内飼養によらない場合にあっては、原則として、去勢手術、不妊手術等繁殖制限の措置を講じること。



ねこの飼い方についての苦情が多いのは、隣の飼い猫が庭を荒らした「ねこが庭に糞尿をして困る」などが多く寄せられます。ねこの飼い主にとっては、可愛いねこでも、他人からみれば迷惑な動物でしかありません。また、「ねこで困っているから捕まえて処分してほしい」などと、ねこの捕獲依頼の電話を受けることがあります。ねこは保護動物です。町では捕獲はおこなっておりません。また、虐待は犯罪です。絶対にしないでください。

ねこの飼い主のみなさんへの4つのお願い

首輪をつけて、飼い主を明確にしてください。
不慮の事故等がおこる場合があります。室内飼いを勧めます。
糞尿は自己の敷地内で必ずするようにしつけてください。
近隣住民に自分の飼い猫が何らかの被害を与えた場合、誠意をもって対処してください。「ねこ」がやったことだからでは、世の中通用しません。

野良猫のえさやりについて

野良猫の場合、「可哀想だから」とえさを与えている人が多くいます。しかし、ねこにえさを与える行為について、「えさを与えると猫が居着いてしまうからやめてほしい」と思う住民も多くいることを理解しなければなりません。ましてや他人の土地にえさを置き、ねこにエサを与えるだけで満足していることは、結局そこに居るねこの首を絞めていることになることも考えなければなりません。なぜ、ねこが居着いたら困るのでしょうか?少し考えてみましょう。
糞尿をされて不衛生、臭い。
子猫が増えてねこだらけになっってしまう。
お腹が空くとゴミをあさって散らかす。

このような原因が考えられます。ねこが動物の本能でこれらを行なうことには、全く罪がありません。罪深いのは安易にエサを与える人なのです。「ねこにえさをあげないでくれ」と言っている住民も鬼ではありません。自分にとって迷惑になるから、「えさをあげないでくれ」と言っただけなのです。

飼い主のいないねこにえさを与えるには

餌やりを行なうなら、覚悟と責任のある行動が必要となります。可哀想という一時の感傷でえさを与える行為は、そのねこのためには決してならないことを理解しましょう。

それでも野良猫にえさを与えるというなら下記のことを必ず行なってください。「地域ねこ」と呼ばれ各地で普及しつつある活動について紹介します。

「地域ねこ」とは

ねこ好きな方が地域毎に集まってボランティアグループまたは個人で左記の事項を実施、ねこ人が共存するための取組をおこなっています。

餌やりと同時に野良猫をいったん保護し、避妊・去勢手術を行い元の場所に帰す。

帰す際には、その地域の人たちに「不妊手術をしてあるので、次世代は生まれません」と、「5〜6年程度しか生きられないので順次少なくなっていくこと」等を説明し理解を求めます。

お腹が空いてごみをあさらないように定期的になねこにえさを

与え、八工などを発生させないように与えた容器の後片付けを必ずおこなう。

糞尿の後片付けをきちんとする。近隣住民の敷地内で排泄しないよう配慮し、周囲の環境を悪化させないように努める。

ねこの糞尿対策について

ねこは足が濡れるのを嫌います。ねこの来てほしくない場所に水をまいてみましょう。

ねこの嫌いな匂いで追い払う。ねこは「柑橘系」の匂い、お酢やたばこの水溶液の匂いを嫌うと言われます。また、市販の忌避材を使用することも検討してください。

クレゾール液を薄めてまく。ナフタリンを袋から出して、

ねこの来てほしくない場所に置く。

木酢液・竹酢液を薄めて散布する。

これらの方法は、一度で利く場合もありますが、根気良く続けることが重要です。また、複数個おこなうことにより、一層効果が得られます。ねこに、この場所は不快な場所だと覚えさせることが大切です。

よく街中でみかける水入りペットボトルは、ねこ避けに効果が得られるとは思えません。それどころか屈折により水入りペットボトルがレンズの役割をして火事になることもあると聞きますので、水入りペットボトルの設置はお薦めできません。この方法を試されている方は、別の方法に切り替えましょう。



問い合わせ

福祉環境課（内線126）

万一の交通事故でも私たちが必ず守ってくれる。それが自賠責制度

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、事故発生件数および負傷者数については、発生件数は6年連続で90万件（平成17年末）を超え、負傷者数は7年連続で100万人（同年末）を超えるなど、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、原動機付自転車を含むすべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

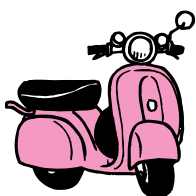
ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています（自動車損害賠償保障法）。特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！なお、自賠責制度の詳細な内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

忘れないで。

免許とヘルメット、

そして「自賠責」。





豪華な衣装が一同に

8月13・15日の二日間、町総合体育館で鯛まつりの太鼓打ちで使われた着物の展示会が行われました。太鼓打ちで使われた着物120枚が展示され、古いものは明治38年のものもあり、松竹梅や鶴亀、当時の人気アニメやオリンピックなど時代を反映した見事な絵柄に、来場者は見入っていました。

子どもたちが漁師体験

8月23日、日間賀島で自然体験講座in南知多が行われ、町内や半島の各市町から90人が参加、日間賀島の自然と漁業を体験しました。

参加者は、底引き網、船釣り、タコつかみのコースに分かれ体験。底引き網漁では、漁師の網を引く様子見たり魚の仕分けをしたりし、さばきたての刺身に舌鼓をうっていました。



福祉と環境の問題を まじかに見て

走る町政教室

8月22日、「走る町政教室」が行われ、地域婦人会の方22名が参加、知的障害者通所施設「すいせんひろば」、特別養護老人ホーム「あい寿の丘」、知多南部クリーンセンターを訪れ勉強しました。各施設の方から施設の運営状況や抱えている問題点などの説明があり、また施設見学では、参加者から施設の利用方法やゴミ分別の質問が出ていました。

参加者からは次のような感想が出ていました。

すいせんひろば

「いきいきと作業している姿に感動しました」
「利用が有料になり大変だと思った」

あい寿の丘

「介護職員の大変さが伝わってきた」
「入所待機者が125名もいる。施設の充実を」
クリーンセンター

「ゴミ処理にたくさんの労働力とお金がかかっているのに驚いた」

「資源のリサイクルの必要性を痛感した」





災害の岡谷市に元気を届けに

8月8日、内海小学校体育館で和太鼓グループ「こころ会」によるチャリティーコンサートが行われました。

コンサートは、こころ会が出場予定だった長野県岡谷市の和太鼓コンテストが豪雨災害で中止になり、少しでも岡谷市の手助けになればと行われ、海水浴場や日福大などでも行われました。各会場で集められた救援募金（567,026円）は、13日にメンバーが岡谷市を訪れ、手作りの虹を表現した壁掛け、メッセージとともに手渡されました。

親のいない所ではいたずらしたりするけど、6月に弟が生まれて、お兄ちゃんの自覚が少し持てたかな”



やました ふうや
山下 楓弥くん（豊丘）
平成17年1月13日生まれ
（お父さん 敏治さん・お母さん 涼子さん）

満一歳です。

はじめまして！



たきもと りょう
滝本 諒くん（豊丘）
平成17年2月8日生まれ
（お父さん 昌孝さん・お母さん 昌美さん）

趣味の文芸



汐俳句会

三河湾濁り矢作の秋出水

岸田 重夫

立話し車三台稲の花

岸田 泰光

曳舟に外寝し友を偲ぶ夜

相川 成三

野牡丹の散りては明日の蕾あり

田中 しき

鬼灯の少し赤きもその中に

小島 祝代

台風の去りし岬の月まるく

田中美奈代

問い合わせ
住民課国保医療係
(内線115・116)

国民健康保険加入の皆さん 人間ドック・脳ドックの申込受付を行います。

町では、今年度も国民健康保険に加入の皆様を対象に人間ドックを行います。また今年度は新たに脳ドックを実施します。私たちのからだは、年齢とともにさまざまな障害が生じてきます。健康に自信のある方もときには「からだ」の点検をしてみませんか。

対象者
南知多町国民健康保険の加入者で35才以上（平成18年4月1日現在）の方を対象にしています。
なお、今年度ガン検診またはミニドックを受けた方は人間ドックを対象外とさせていただきます。資格証明書および短期保険者証交付対象の方は人間ドック・脳ドックとも対象外とさせていただきます。

個人負担金	人間ドック	男性1人	8,450円
		女性1人	6,000円
脳ドック	男女共1人	9,450円	
検査場所	人間ドック	(社)半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1
	脳ドック	雁宿町1-54	8
		21	3349
実施期間	10月～平成19年2月28日(日曜日)	祝祭日および年末年始を除く	
申込受付期間	人間ドック	9月25日～平成19年2月9日	(閉庁時間中は除く)
	脳ドック	9月25日～10月10日(閉庁時間中は除く)	

「法の日」を迎えて

10月1日は、「法の日」です。

人々が幸せな生活を送るためには、個人の自由が保障されなければなりません。しかし、それは個人個人の言論や行動が無制限に許されるということではありません。なぜなら、個々人は同じように尊重されるべき自由を持っており、それぞれの自由が衝突することもあるからです。そのような場合に、法は、個人と個人との自由の調和を図って、安定した社会生活を送る

ようにする役割を果たすこととなります。また、法は、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るといった役割も果たしています。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。ぜひこれを機会に、法や裁判の問題を皆さん自身の問題として考えていただきたいと思います。

さて、国民が刑事裁判手続に参加する裁判員制度が平成21年5月までに実施されることは皆さんもご存じだと思います。裁判所においても裁判員制度について様々な広報活動を行ってまいりましたが、その一として、国民の皆さんに裁判員の具体的な役割や評議の実態を理解していただき、安心して刑事裁判手続に参加していただけるように、裁判員裁判における評議の実像を中心に描いた広報用映画「評議」を作成しました。この映画

のDVDおよびビデオは、全国の地方裁判所の総務課で貸出していますので、ぜひご覧ください。

なお、裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、全国各地で講演会など各種の行事を実施します。この中では、裁判員制度に関する様々な催しも行われる予定です。裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.sabain.courts.go.jp/>)で、各地の裁判所での催しの案内については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)で紹介していますので、ぜひアクセスしてください。

また、名古屋法務局では、「法の日」の趣旨にちなんで、左記のとおり、法務局なんでも相談所を開設いたします。

- 無料「法務局なんでも相談所」
- 場所 名古屋市中区栄3-1 丸栄本館 8階特設会場
- 日時 10月1日(日)午前10時から午後5時
- 困りごと 登記、相続、戸籍
- 国籍、供託、人権
- 連絡先 名古屋法務局庶務課
- ☎ 052-952-8111
- (内線1500)

住民課 (内線112)



会社も、お店も、学校も、病院も。
事業所・企業
統計調査

平成18年10月1日(日)

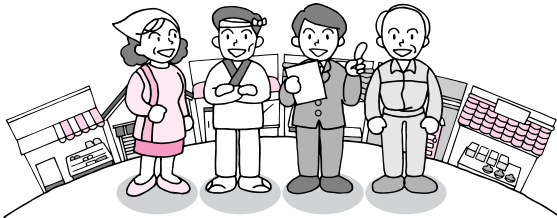
9月下旬から調査員がお伺いします。

調査は日本全国すべての事業所が対象です。

事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。

統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。

9月下旬から各事業所に「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票の説明と共に調査票へのご記入をお願いします。どうぞご協力をお願いいたします。



平成18年10月1日

総務省統計局・愛知県統計課
役場企画情報課 (内線 332)

**南知多町長選挙および
南知多町議会議員補欠選挙**

投票日

12月24日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

立候補の届出日

12月19日(火)

(ただし、篠島・日間賀島地区は午後7時まで)

町選挙管理委員会(総務課内)
(内線212)

平成19年1月22日任期満了による南知多町長選挙が12月24日に行われ、同時に現在欠員のいる町議会議員の補欠選挙も行われます。

この選挙は、私たちの生活に直接結びつく最も身近な選挙です。

皆さんの意見を町政に反映させる大切な機会です。

選挙のルールを守って、みんなで明るくきれいな選挙が行われるよう努めましょう。

南知多名産品を募集します！

この事業は、南知多町内で作られている和・洋菓子、海老せんべい、海産物およびその加工品などを一定の条件のもとに認定して登録し、南知多町の名産品として町内住民はもとより、訪れる観光客および町外へも広くPRして、その知名度のアップを図り産業の振興に寄与するために平成10年度から実施して参りました。

今年度末で4回目の認定期間が終了いたしますので、右の要領で募集いたします。尚、詳細につきましては各商工会へお問合わせ下さい。

問い合わせ並びに申請書の提出先

内海商工会 (☎62-0403)
豊浜商工会 (☎65-0004)
師崎商工会 (☎63-0349)

- | | |
|------|--|
| 募集期間 | 平成18年9月15日～10月31日まで |
| 資格 | 南知多町内に事務所を有し、商品の製造販売をしている方 |
| 認定料 | 2商品まで40,000円、1商品増すごとに2,000円増し |
| 認定期間 | 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで(3年間) |
| 応募用紙 | 所定の申請用紙は、各商工会にあります。 |
| その他 | 南知多名産品に認定された商・製品は「南知多名産認定品」として認定シールを貼付して販売することができます。 |

平成18年10月1日から悪臭の規制手法が

「物質濃度規制」から「臭気指数規制」に変更されます。

悪臭防止法について

平成18年10月1日から愛知県内の45市町村で、悪臭に対する規制手法が、従来の「物質濃度規制」から「臭気指数規制」に変更されます。悪臭防止法は、工場・事業場から発生する悪臭について、必要な規制を行うとともに、悪臭防止対策を推進することにより、生活環境を保全し、国民の健康の保護に資することを目的としています。

悪臭防止法では、悪臭の規制手法として、特定悪臭物質の指定を行い、特定悪臭物質の濃度により規制をする「物質濃度規制」と人間の嗅覚を用いて「臭気指数」を算定し規制する「臭気指数規制」を定めており、愛知県ではこれまで「物質濃度規制」により規制をしてきました。

特定悪臭物質

不快なおいの原因となり、生活環境を損なうおそれのある物質。アンモニアを始め22物質が指定されています。

臭気指数規制を導入するねらい

近年、悪臭苦情の中には、既存の物質濃度規制では効果が現れない悪臭原因物の複合臭や特定悪臭物質以外の未規制物質などの原因による事例がみられます。

そこで、これらの事例にも対応するため、人の嗅覚を用いて、気体または水の悪臭の程度に関する値「臭気指数」により規制する「臭気指数規制」を導入します。

(別表1) 臭気指数規制の特徴

(別表2) 規制区域の概要

臭気指数規制の概要

臭気指数の算定方法

「臭気指数」は、問題となるにおいのついた空気や水をにおいが感じられなくなるまで薄めたときの希釈倍数「臭気濃度」から次式により算定します。

(別表3) 臭気指数の算定方法

なお、規制地域の区分を示す図面は役場福祉環境課および愛知県大気環境課でもご覧になれます。

別表1

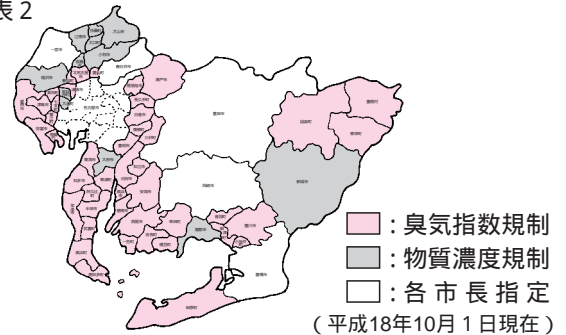
臭気指数規制の特徴

多種多様な「におい」の物質(約40万種あると言われる)に対応することができる。

嗅覚を用いることで「におい」の程度をイメージしやすい。

においの相加・相乗等の効果を評価できる。住民の悪臭に対する被害感覚と一致しやすい。

別表2



別表3

$$\text{「臭気指数」} = 10 \times \log_{10}(\text{「臭気濃度」})$$

計算例 問題となるにおいを100倍まで希釈してにおいを感知することができなくなった場合、「臭気濃度」は100となるので、臭気指数は、次のとおり算出されます。

$$\text{臭気指数} = 10 \times \log_{10}(100) = 20$$

参考 臭気指数10 = ほとんどの人が気にならない臭気の状態
臭気指数12~15 = 気をつければ分かるにおい(希釈倍率16~32倍)
臭気指数18~21 = らくに感知できるにおい(希釈倍率63~126倍)



町総合体育館サブアリーナ
参加費 無料
申し込み
10月3日(火)までに左記まで申し込んでください。
石黒満昭 ☎65 0602

午後7時30分~9時

日 火曜日

10月3日・17日・24日・31日

日時

してみてください。

です。この機会に一度体験

「た」など健康にいいと好評

った、胃の調子がよくな

とによって、足腰が強くな

太極拳を習いはじめたこ

健康づくりの仲間に
入りませんか!!

太極拳体験講習
参加者募集

献血にご協力ください

400ml献血にご協力ください

血液確保のため、次のとおり献血を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

献血は相互扶助の精神によって成り立っています。健康なときにこそ献血にご協力ください。

月 日	会 場	時 間
9月28日 (木)	篠島開発総合センター	午後1時～7時30分
9月29日 (金)	保健センター	午前10時～11時45分 午後1時～3時30分



資源ごみ・不燃ごみの分別収集のお知らせ (10月)

決められた時間に各地区指定の分別収集会場(リサイクルステーション)へお出ください。

実施地区	分別収集日	収集時間
内海地区 豊浜地区	10月3日(火) 10月17日(火)	午前7時～ 午前8時
山海丘地区 豊井名師崎	10月5日(木) 10月19日(木)	
篠島地区	10月3日(火) 10月17日(火)	午前7時30分～ 午前8時15分
日間賀島地区	10月11日(水) 10月25日(水)	午前8時～ 午前9時

ふとん等の粗大ごみは、収集しませんので、絶対出さないでください。

問い合わせ 福祉環境課(内線125)

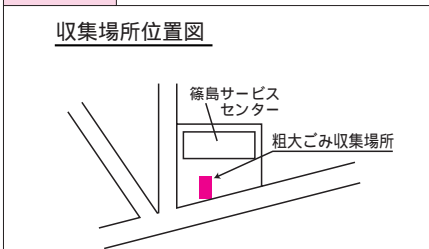
家庭粗大ごみ収集

家庭粗大ごみ収集を、次のとおり実施します

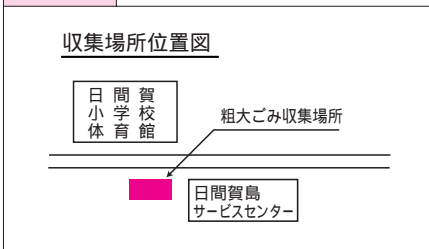
日 時	10月13日(金) 午前7時～11時
収集場所	師崎(師崎漁協製氷北側)



日 時	10月10日(火) 午前7時～8時15分
収集場所	篠島(サービスセンター前)



日 時	10月13日(金) 午前8時～9時
収集場所	日間賀島(サービスセンター横西側空地)



収集できるもの

燃える粗大ごみ

サイズ 幅150cm 長さ180cm以下のもの

木製家具類(たんす・机・いす等)

たたみ・ふとん・座布団

樹木・木材(太さ15cm 長さ150cm以下のもの)

戸等

燃えない粗大ごみ

サイズ たて180cm よこ140cm 厚み100cm以下のもの

スチール製品

家電製品(大型製品およびテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンを除く)

自転車等

収集できない(出してはいけない)もの

商売等事業活動により発生したものの(事業系ごみ)

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン

農業関連機器(脱穀機等)・漁業関連機器・自動車関連機器

バッテリー・タイヤ・バイク・消火器

分別収集で回収するもの(びん・カン・陶磁器類・衣類・なべ等)

家の改修・改築・取り壊しによる木材・かわら・壁土等

家庭粗大ごみを早急に処理したい場合は

知多南部クリーンセンター(☎62-0402)に電話のうえ、直接搬入してください。家庭粗大ごみは、無料です。

ルールは必ず守ってください

- ・決められた収集時間に出してください(前日からの排出は、絶対やめてください)
- ・決められた場所に出してください。(可燃ごみ集積所には、絶対出さないでください)
- ・家庭用以外(事業系)のごみは、絶対出さないでください。(事業者のごみは、直接、知多南部クリーンセンターへ搬入してください)
- ・不法投棄は犯罪です。むやみにごみを捨てる行為は、法律により罰せられることがあります。絶対しないでください。



秋の交通安全県民運動

9月21日～30日

高齢者を交通事故から守ろう

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車
乗用中の交通事故をなくそう

シートベルト・チャイルドシートを
正しく着用しよう

”スポーツの秋” ”行楽の秋”
を迎え、人や車の動きが活発に
なり、交通量も増加し、飲酒運
転や悪質・危険な運転による交
通事故が心配されます。また、
”秋の日はつるべ落とし”と言わ
れるように、日増しに日没時間
が早くなり、夕暮れ時に高齢者
が交通事故に遭う危険性が高ま
ります。
町民一人ひとりが交通安全意
識を高め、交通事故を防ぎまし
よう。

ライト点灯目安時間

1月	2月	3月	4月	5月	6月
16:30	17:00	17:30	17:30	18:00	18:30
7月	8月	9月	10月	11月	12月
18:30	18:00	17:00	16:30	16:00	16:00

ライト&ライト運動

日没前後の時間帯は、道路交
通が1日の中で最も集中する時
間帯であるばかりでなく、夕暮
れ時の視認性の低下により周り
が見えにくく、危険です。夕暮
れ時に車に乗るときは明るくて
も早めにライトを点灯して交通
事故を防ぎましょう。

精神保健福祉ボランティア養成講座

心の健康や福祉、精神障害者の地域生活の支援に関心がある方、ボランティア活動を楽しめます。

半田保健所美浜支所では、精神保健福祉ボランティア養成講座を開催します。

是非、参加してください。

開催場所

半田保健所美浜支所 大会議室

申し込み・問い合わせ

半田保健所美浜支所 地域保健課

☎ 82 - 0078

	日時	内容	講師
第1回	10月3日(火) 午後1時30分～ 午後3時30分	開講式 ボランティア活動について	南知多町社会福祉協議会 ボランティアセンター 山下 明美
第2回	10月10日(火) 午後1時30分～ 午後3時30分	精神障害者の地域生活を支える	地域生活支援センター ひろば わっぱる センター長 大沢 智子
第3回	10月20日(金) 午後1時30分～ 午後3時30分	こころの病 - うつ病について -	南知多病院 精神科医師 福田 耕嗣
第4回	10月23日(月) 10月24日(火) 10月25日(水) 10月27日(金) 午前9時30分～正午	実習 かもめ作業所 半田保健所美浜支所 * 上記のどちらかヶ所	かもめ作業所 職員 かもめ作業所 職員 かもめ作業所 職員 半田保健所美浜支所職員
第5回	10月31日(火) 午後1時30分～ 午後3時30分	ボランティア活動を通して グループミーティング 閉講式	ボランティアグループ すなめり会長 坂井 忠夫

B C G 接種

対象者

平成18年6月生まれの子
平成18年5月生まれの未実施者
日程

月 日	時 間	場 所
10月5日(木)	午後1時30分～1時50分	保健センター

B C G 接種は、生後6か月に達するまでに済ませるようにしましょう。(生後6か月を過ぎると公費による接種はできませんのでご了承ください。)

百日せき・ジフテリア・破傷風 混合予防接種

対象者

1期初回 平成18年1月～平成18年3月生まれの子
1期追加 1期初回終了後おおむね1年を経過した子
7歳半未満の未実施者

日程

月 日	時 間	場 所
10月6日(金)	午後1時30分～2時	保健センター
10月18日(水)	午後1時30分～2時	保健センター

ポリオ予防接種

対象者

平成17年7月～平成17年12月生まれの子
7歳半未満の未実施者
日程

月 日	時 間	場 所
10月16日(月)	午後1時30分～2時	保健センター
10月23日(月)	午後1時30分～2時	保健センター

フッ素塗布のお知らせ

2歳・2歳6か月のお子さんを対象にフッ素塗布を行います。

日 時 10月5日(木) 午前9時～11時

場 所 保健センター

対 象 平成16年3月・4月生まれ、平成16年9月・10月生まれの幼児(対象のお子さんには個人通知します)

内 容 フッ素塗布、歯科健診、ブラッシング指導
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ

当日来られない方は、保健センターまで連絡してください。

乳幼児の健康診査(10月)

日程

健 診	対 象	月日・受付時間
3か月児健康診査	平成18年6月生まれ	10月13日(金) 午後1時～1時30分
1歳6か月児健康診査	平成17年3月生まれ 4月生まれ	10月27日(金) 午後1時～1時30分
3歳児健康診査	平成15年10月生まれ	10月17日(火) 午後1時～1時30分

場所はいずれも保健センターです。3か月児健康診査において、離乳食についてのお話もあります。

半田保健所美浜支所健康相談(10月)

精神保健福祉相談(予約制)

10月12日(木)・26日(木) 午後1時～3時

ひきこもり相談窓口を26日(木)に開催しています。

歯科相談(予約制)

10月17日(火) 午前9時30分～11時

エイズ・C型肝炎検査

10月3日(火)・17日(火) 午前10時～11時

時間は、受付時間です。

詳しくは半田保健所美浜支所まで ☎ 82-0078

9・10月の 休日急病当番医

受付時間 午前9時～正午

急病以外の診療、往診はできません。

都合により変更になる場合もあります。

当番日	当番医	診療科目	電話番号
9月17日(日)	水野医院(内海)	内科・小児科	62-0233
18日(月)	白井医院(師崎)	内科	63-0029
23日(土)	(医) 共生会 南知多病院(豊丘)	内科	65-1111
24日(日)	(医) 顕心会 辻医院(河和)	内科・小児科	82-0106
10月1日(日)	大岩医院(内海)	内科・外科	62-0138
8日(日)	榊原医院(布土)	内科・小児科	82-0205
9日(月)	(医) 上床医院(豊浜)	内科・小児科	65-0604
15日(日)	(医) 浜田整形外科・内科クリニック(古布)	整形外科・内科	82-5511
22日(日)	(医) 大岩医院(豊浜)	内科・小児科	65-0184
29日(日)	(医) 顕心会 辻医院(河和)	内科・小児科	82-0106

お知らせコーナー

町政に関するご意見お問い合わせは役場へ
 ☎ 65 65 0071 (代表)
 FAX 65 00694
 メール minamichita@town.minamichita.lg.jp

困りごと相談

(豊浜・内海)

町社会福祉協議会 ☎65 2687

豊浜

日時 10月12日(木)午後2時～

4時

会場 町公民館

相談員 民生委員・行政相談委員・弁護士

内海

日時 10月24日(火)午後2時～

4時

会場 町公民館内海分館

相談員 人権擁護委員・行政相談委員・弁護士

弁護士との相談を希望される方は、事前に予約してください。(先着4名まで)

「県指定医師などによる 身体障害者相談」開催

福祉環境課 (内線122)

日時 10月11日(水)午前11時～

午後3時

会場 町保健センター

相談内容

医学的診断(整形外科・耳鼻咽喉科) その場で身体障害者手帳の交付申請ができます。

補装具の処方および適合判定(義肢・装具・補聴器) その場で補装具の交付申請ができます。

その他

相談料 無料(身体障害者手帳交付申請に必要な医師の診断書も無料)

申し込み方法

事前に電話等で予約いただき会場へお出かけください。

予約のない方も、当日窓口で受け付けますが、予約者を優先とします。

予約先

福祉環境課 社会福祉係

その他

・身体障害者手帳の交付申請を希望される方は写真・印鑑が必要です。

全国道路標識週間

10月1日(日)～10月7日(土)

建設課 (内線235)

道路標識は、道路を安全で快

適に迷わず利用するために、なくてはならない「道しるべ」です。

国・県・市町村では、この期間、道路標識の点検や見直しを行います。

道路標識を一層利用しやすいものにするため、アイデアおよびお気づきの点がありましたら、左記までご連絡ください。

愛知県建設部道路維持課
 ☎052 961 2111
 (代表)内線2697

知多建設事務所維持管理課

☎21 3231

平成18年度防災ボランティア

コーディネーター養成講座受講者募集のお知らせ

町社会福祉協議会 ☎65 2687

防災についての知識を深めると共に、災害時のボランティアコーディネーターの役割について学びます。

日時 10月13日(金)、20日(金)(2日間)
 午前10時～午後4時

会場 南知多JA会館 2階

対象 16歳以上で、防災に関心のある方

講師

トヨタボランティアセンター

所長 鈴木盈宏さん

半田市防災ボランティアの皆さん

受講料 無料

定員 20名

申し込み 町社会福祉協議会

☎65 2687

FAX 65 2913

締め切り 10月6日(金)

社会生活基本調査にご協力ください

企画情報課 (内線332)

総務省統計局では、10月20日現在で、社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民の生活時間の過ごし方や、インターネットの利用、学習・研究、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽など、多様化する国民の社会生活の実態を総合的に明らかにするものです。調査結果は、少子・高齢化対策など各種行政施策の基礎資料とな

ります。

調査対象は、指定された調査区の中から選定した約8万世帯(そのうち愛知県は約2千700世帯)で、その世帯に住んでいる10歳以上の家族の皆様です。

10月上旬から中旬にかけて愛知県知事が任命した統計調査員が調査世帯をお訪ねします。調査票の記入にご協力お願いします。

問い合わせ

愛知県県民生活部統計課

〒460 8501 住所記載

不要

☎052 954 6100

(ダイヤルイン)



寄 贈

ありがとうございました

豊浜小学校へ

・デザインカッターステカ1台
看板

・豊浜小学校区初老一同
南知多町社会福祉協議会へ
・4千300円

豊浜商工会青年部・女性部
(敬称略)

愛知県立高等技術専門
校の平成19年度普通課
程訓練生を募集します

商工観光課 (内線273)

県立高等技術専門学校では、実
践的な技能者に向け、職業に必
要な技術や知識を学んでいただ
きます。

募集科目、募集定員

中卒コース

東三河高等技術専門学校

豊川市一宮町上新切33 4

☎0533 93 2018

木造建築科 20人

高卒コース

名古屋高等技術専門学校

名古屋市北区安井2 4 48

☎052 917 6711

システム設計科 30人(業務ソ
フトウェアコース20人、組み込
みソフトウェアコース10人)

建築デザイン科 20人
岡崎高等技術専門学校
岡崎市美合町字平端24
☎0564 51 0775

メカトロニクス科 20人

募集期間・選考日

中卒コース

募集期間 12月1日(金)～平成
19年1月9日(火)

選考日 平成19年1月19日(金)

高卒コース

A日程 募集期間 11月1日(水)
～11月30日(木)

選考日 12月8日(金)

B日程 募集期間 平成19年1
月4日(木)～1月31日(水)

選考日 平成19年2月16日(金)

応募資格

中卒コース 中学校卒業程度
の学力を有する原則30歳以下の
方(卒業見込含む)

高卒コース 高等学校卒業程
度の学力を有する原則30歳以下
の方(卒業見込含む)

選考方法

入校を希望する高等技術専門
校で筆記試験および面接を実施
入校日

平成19年4月11日(水)

申込方法

入校願書を入校を希望する高
等技術専門学校へ直接、または居
住地を管轄する公共職業安定所
を経由して提出してください。
入校検定料、入校料および授業
料(金額は一部変更されること
があります。)

(1)入校検定料 4,000円
(2)入校料 5,650円
(3)授業料 年額57,600円

「全国・自然歩道を歩こう大会
愛知県大会」に参加しませんか

商工観光課 (内線272)

毎年、十月の1か月間は、環
境省主催による「全国・自然歩
道を歩こう月間」です。

県では、愛知県ウォーキング
協会」と共催で、左記のとおり
「第二十五回全国・自然歩道を
歩こう大会 愛知県大会」を開
催します。

是非ご参加ください。

日時 10月15日(日)

午前9時集合、9時30分瀬戸市
定光寺公園出発

午後2時30分頃中水野駅到着予
定

解散式後自由解散

集合場所 瀬戸市定光寺公園

「正伝池」南側の広場(JR定

光寺駅から徒歩約20分)

コース 東海自然歩道他(瀬戸

市内約10キロ)

定光寺公園、定光寺、サンパレ

ア瀬戸、森林交流館、愛知環状

鉄道線中水野駅

参加費 無料

受付 当日集合場所で受付

その他 小雨決行。現地への交

通費は自己負担。昼食・水筒・

雨具等は各自で持参。先着300名

に参加記念バッジを進呈。大会
参加中の負傷については、応急
処置はいたしますが、その後の
責任は負いかねますのでご了承
ください。(万一の場合のために
健康保険証をご持参ください)

最寄駅 JR中央本線定光寺駅

問い合わせ 愛知県環境部自然

環境課 調整・施設グループ
☎052 954 6227
(ダイヤルイン)

わーくりい知多「新規

会員募集キャンペーン」

商工観光課 (内線273)

10月1日(日)

～12月15日(金)

期間中に新規加入された方
(2名以上の事業所)に、会員
1人につき500円のギフト券を1
枚進呈いたします。なお、ご紹介
いただいた方にも、基準によ
りギフト券を進呈いたします。

わーくりい知多は、知多5市

5町管内の従業員30人以下また

は資本金3億円以下の中小企業

にお勤めの勤労者(パート従業

員含む)とその事業主を対象に、

事業所単位で入会していただき

大企業に負けない福利厚生事業

や共済給付事業を行っている財

団法人です。

主な事業内容

・いざというときの共済給付

・提携施設での「利用助成券」
による割安利用
・会員証でのわーくりい協力店
の割引利用

・健康管理や生涯学習・生活設
計をサポート(助成例 生活習
慣病予防健診受診助成10,000円)

・各種チケットの斡旋(ナゴヤ
ドーム観戦チケットの斡旋等)

・楽しいイベントの開催(潮干
狩り大会・日帰りバスツアー・
ボウリング大会・国内ツアー等)

・宿泊補助(国内・海外どこで
宿泊しても1人1泊2,500
円の補助券を年間2枚利用でき
ます)

入会金1人1,000円、会

費1人月額1,000円(事業

主負担額600円)、パート従業員は

市町から1人300円の補助があり

ます。

問い合わせ

(財)知多地区勤労者福祉サービ

スセンター事務局(東海市勤労

センター内)

フリーダイヤル 0120 2

9 5509

メール workly@workly.jp



愛知県・南知多町

9月2日

総合防災訓練を実施

9月2日、豊浜漁港、篠島、日間賀島を会場に総合防災訓練が実施されました。

訓練には県、町、警察、自衛隊、海上保安本部、知多南部消防署、区、婦人会、消防団、等53機関約2200人が参加。「大規模地震と地域の連携」をテーマに東海・東南海地震が連動して発生し、津波や地震で甚大な被害が発生したとの想定で、避難誘導や被災者救出、初期消火、応急救護、ライフラインの応急復旧など災害応急対策に係わる訓練が行われました。各機関ともいざという時に備え緊迫した雰囲気の中、大規模な訓練に取り組んでいました。



ヘリコプターによる海からの救出訓練



中高層建物の消火訓練



車両からの救出訓練



応急救護訓練



訓練を視察する神田知事（日間賀島）



日赤奉仕団による炊き出し



住民の避難訓練（篠島）